



令和 7 年度の 国等の契約の基本方針の策定について

経 済 産 業 省
中 小 企 業 庁

○令和7年度基本方針に盛り込む予定の新たな措置事項（案）

◆「賃上げと投資が牽引する成長型経済」実現に向けた政府一体となった取組を踏まえ、官公需においても価格転嫁を進めるため、物価や労務費の上昇への対応、ダンピング防止推進の取組みとして、以下の内容について記載する予定。

1. 令和7年度の契約目標

→ 令和5年度までの実績値を用いて算定。

中小企業・小規模事業者 61%、新規中小企業者 3%以上

2. 物価や労務費の上昇への対応

→ 【全体】価格交渉促進月間フォローアップ調査の対象に国等が明示されたことを踏まえて「労務費の指針」を参考に国等から少なくとも年1回以上の協議を行うように努めるなど積極的に価格転嫁をする旨の記載を追加

【公共工事】第三次・担い手3法に基づき、資材価格高騰等の協議申出に対する誠実な対応の義務化を明記

3. ダンピング防止推進

→ 【低入札価格調査制度】実効性を確保するために、調査時に適正な単価と工数を精査してダンピングの排除を徹底する等の記載を追加